



高市内閣が誕生！！ 尾崎正直官房副長官と共に。

高知市議会議員
(自由民主党・中道の会)

藤川ゆうすけ

34歳
2児の父

若さと情熱で市政へ挑戦!!
これからの高知への責任
市政報告Vol.11 編集/発行: 藤川裕介後援会
発行年月: 令和8年1月

【ご挨拶】第510回定例会（R7.12月議会）を振り返って

第510回定例会(R7.12月議会)が12月4日～23日の20日間開催されました。今定例会では、**令和7年度高知市一般会計補正予算**や各特別会計補正予算をはじめ計33議案が上程され、**全会一致で可決**しました。補正予算では、**国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰緊急支援**として、**子育て世帯への支援**（学校給食費の負担軽減、保育所・幼稚園等の副食費・保育料等の負担軽減等）、**事業者への支援**（社会福祉施設、一次産業、中小企業等）が最低限の初動対応として計上されました。

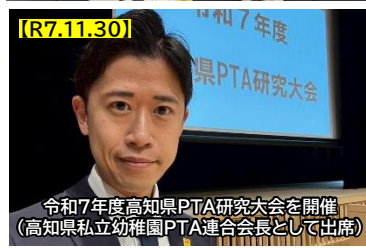
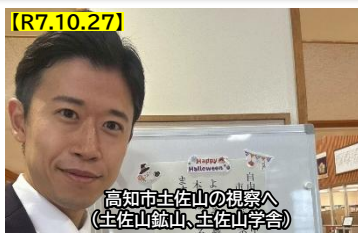
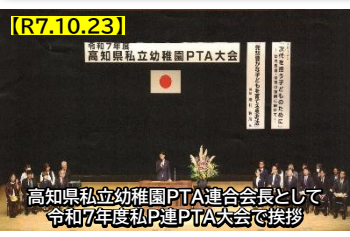
第510回定例会(R7.12月議会)補正予算等の議案はごらんから



令和8年度予算への要望・中長期的課題に関する提言活動

桑名龍吾高知市長に対し、弘瀬副市長、神谷副市長同席のもと、**自由民主党・中道の会14名**で来年度予算への**要望及び中長期的な課題に関する提言活動**を行いました。資料作成の事務方を担う者として、**要望内容を消す作業の中で事業の着実な進捗を感じる一方で、財政再建をはじめとする待ったなしの山積する課題に基づく新たな要望・提言も毎年度増えており、議会としても市民の代表として課題解決に向けて先頭に立ち、執行部と共にさらに汗をかかなければならないという危機感**を持っています。**我々の任期も残すところ1年半、桑名市長も任期の折り返し**を迎えました。引き続き、持続可能な高知市を目指して是々非々で取り組んでまいりたいと思います。

活動報告（議会活動、地域活動、党活動、視察・研修）



第510回定例会において6回目の個人質問(一問一答方式)を実施!

質問・答弁内容(一部抜粋) 質問項目は以下の7項目について合計17問。桑名市長、弘瀬副市長、関係部局長に答弁を求めました。

録画動画はこちら↓



1. 重点支援地方交付金の活用について(2問:市長、政策企画部長)

- 【質問】**
○重点支援地方交付金(特別加算分)について、給付方式(お米券・商品券・現金給付)や対象者を今後どのように決めていくのか。また、執行に要する事務費について、これまでの経験も踏まえ、迅速性・効果・コストの観点からどのように検討を進めているのか、政策企画部長に伺う。
- 【答弁】**
○特別加算分の内数および国の詳細な支給スキームが不透明なため現段階で支給方式の判断は困難であるが、交付金全体の活用と費用対効果・迅速性を踏まえた事務体制構築を急ぎ、物価高騰に苦しむ市民へ最大限かつ速やかな支援を届けるための最適な方策を早急に検討していく。

2. 市長の政治姿勢と任期折り返しの評価について(1問:市長)

- 【質問】**
○これまでの2年間の取組みをご自身でどのように評価されているのか、また、残る任期はどのような決意で具体的な成果を目指すのか桑名市長に伺う。
- 【答弁】**
○将来を見据えながら、財政の立て直しに向けて事務事業の見直しを徹底的に進めつつ、人口減少対策にもあらゆる知恵を結集して全力で取り組むと同時に、市政の最上位計画である総合計画を時代に即した形に刷新することで、子どもたちや若者をはじめ市民の皆様へ未来への希望を持っていただけるよう、これからの本市が進むべき道筋をつけることが私がなすべき使命であると考えている。
○これからは、高知市をさらに「住み続けたい」、「いつか帰って来たい」、「一度は住んでみたい」と思っていたけりようなまちに発展させていくため、これまで以上に、市長としての責務を果たしながら、全力を尽くしていく。

3. 市民(学生、若者・子育て世代)との対話について(2問:市長、総務部長)

- 【質問】**
○学業や仕事、子育てに追われ、そもそも「声を上げる時間や余裕がない」学生・若者・子育て世代の意見は現行の仕組みでは、十分に汲み取られていない面があると感じている。現在開催されている「市長と語ろう会」を学生・若者・子育て世代に特化した形でバージョンアップし、テーマに基づく、ターゲットを明確に絞った対話集会を実施してはどうかと考えるが、桑名市長の見解を伺う。
- 【答弁】**
○提案いただいた内容は、現在準備を進めている新しい総合計画「(仮称)高知市未来ビジョン」策定にあたって、本市の次世代を担う学生などの若者や、子育て世代の皆様などのお声も踏まえたものとしてでき、当該計画が目指す「市民の皆様が将来にわたり安心して暮らし続けられるまちづくりを推進」することにつながるため、計画策定過程においてターゲットを明確にした「市長と語ろう会」の実施も検討していく。

4. 行財政改革(事務事業見直し、事業所税、公共施設マネジメント)について(3問:市長、財務部長)

- <事務事業見直し>**
- 【質問】**
○事務事業見直しは、事業の存続や縮小、廃止を含めて、大きな影響を伴うため、関係機関はもとより、市民にとっても非常に重要な判断となる。現段階での関係機関の声、そして、市民からの声を踏まえ、来年度当初予算だけではなく再来年度以降も見据え、今後どのように取組んでいくのか財務部長に伺う。
- 【答弁】**
○数字のみを見るのではなく、関係者の声や事業の意義、歴史などを重視し総合的に判断することを心がけていく。しかし、令和8年度当初予算編成では、予算要求段階で約59億円の収支不足が生じており、極めて厳しい状況であることから、費用対効果などを踏まえ厳格に査定することも必要となる。
○また、令和9年度以降を見据えた見直しでは、項目のうち、「将来に向けて見直しを検討する」とした各施策について、まさに抜本的な見直しを検討しようとするものであり、来年の夏頃までに各部局による整理・検討を行った上で、見直しの可否を含めた方向性等について、庁内で協議を行う。

<事業所税>

- 【質問】**
○本市の構造として、中小・零細企業の多さから、事業者の負担軽減や企業回帰の期待があることも理解しているが、この12億円という規模の財源喪失は極めて大きな痛手であり、代替財源の確保は容易ではない。このまま人口減少が続けば、令和13年度には、事業所税が無くなる見通しである。
- 【答弁】**
○これまでの議論や財政問題懇話会の内容を踏まえても、この財源不足を補うための具体的な対策は極めて困難であると認識しているが、現状をどのように分析し、税収減を前提とした代替財源の確保に向けて、どのように取組んできたのか、そして、今後どのように取り組んでいくのか、桑名市長に伺う。
- 【答弁】**
○令和13年度からの事業所税課税権喪失による極めて厳しい財政運営となることを想定しあらゆる可能性を検討し対策を講じてきた。人口30万人の維持を最優先課題として人口減少対策に取り組み、同時に、ふるさと納税(13.5億円見込)やネーミングライツ(年間約4,000万円)といった歳入確保策を強化するとともに、ゼロベースでの事務事業見直しを含む行財政構造改革を進めることで、持続可能な財政構造への転換を目指していく。

5. 南海トラフ地震に対する防災対策について(2問:防災対策部長)

- 【質問】**
○来年3月に予定されている県版被害想定の見直しを踏まえ、本市としてどのような分野を重点に据え、対策を展開していくのか、防災対策部長に伺う。
- 【答弁】**
○重点分野として、国の計画においても重点対策とされている「命を守る」対策として、家具等の転倒防止支援や避難行動要支援者対策、地域での津波避難訓練などに引き続き取り組むとともに、「命をつなぐ」対策として、避難所の確保や災害関連死とならないための避難所環境の整備などに取り組んでいく。
○災害対策の基盤となる建物やライフラインの耐震化、医療、廃棄物対策など庁内各部署の取組とも連携しながら、来るべき南海トラフ地震に備え、これまで以上にスピード感をもって取り組んでいく。

6. 新県民体育館整備(県市連携事業)について(4問:市長)

- 【質問】**
○本事業に対するこれまでの本市の関わり方に対する認識、そして、県から説明のあったグラウンドを全面利用する新たな整備案について、申し入れを行った教育的配慮、市民サービスとしてのプール機能確保、防災拠点機能の確保という3つの観点からどのように受け止め、評価しているのか桑名市長に伺う。
- 【答弁】**
○県による説明では、教育委員会が要望する「教育的な配慮」について最大限の配慮を行うこと、プールを一体的に整備すること、地域の防災力を向上させる施設とすることが示され、いずれも市として県へ求めてきた内容が十分反映されたものと受け止めたところであり、こうした一連の県の提案を高く評価するとともに、県によるグラウンドの全面使用を認め、整備計画の推進を支持したところである。
- 【質問】**
○県からの新たな整備案を前提として、仮に今後整備が進む場合、地域経済の波及効果を最大化するため、本市として県とどのように連携し、どのような役割を果たしていくのか。具体的な関わり方と本市としての期待を、桑名市長に伺う。
- 【答弁】**
○施設整備に伴う恩恵を最も受けるのは、立地場所である本市であることは間違いはなく、新県民体育館の整備による効果が最大限発揮されるためには、県と連携するだけでなく、主体的に関与すべき立場にあると認識している。
○地域課題の解決や仕組みの工夫において、本市の事業者や周辺住民との調整を担い、さらには、県内市町村とも歩調を合わせた取組が進められるよう、県都である高知市として、積極的に関与していく。

7. 養護老人ホームにおける措置費の改定について(3問:市長、副市長、健康福祉部長)

- 【質問】**
○全国的に物価高騰が続く中で、市内養護老人ホームの運営現場では「悲痛な声」が上がっている。食材費、光熱費の高騰による赤字運営、職員の離職、そして、最も深刻な問題として、将来的に施設が閉鎖するということになれば、本来利用すべき方が利用できないという事態が発生してしまう。これは、平成18年当時から約20年間、措置費が適切な改定がなされておらず、現場のコスト増との大きな乖離が年々広がっていることが原因である。
- 【答弁】**
○この乖離を放置すれば、社会的に弱い立場にある市民の福祉が脅かされ、ひいては市の社会福祉基盤が崩壊することになりかねない。本市として、施設の安定的な運営が可能となり、市民が必要なサービスを受容できるよう、適切な措置費を確保に向けて必要な対策を講じていただけるか、弘瀬副市長に伺う。
- 【質問】**
○公的な措置施設である養護老人ホームの経営を圧迫している現状は措置の概念からして矛盾であり、市としてこの現状を理解した上で、措置費の改定方法を改めて検討し、適正な水準の確保に向けた必要な調整を進める方針である。